

令和 8 年度（2026 年度）省エネ家電製品(エアコン)導入補助金 （後期）

補助概要

補助額	1 世帯につき2万円
補助件数	125 件
申請期間	令和8年10月1日（木）～令和9年3月5日（金）

補助対象者

申請日時点で、本市に住民登録があり、かつエアコンの購入者であること
市税の滞納がない者
熊本市暴力団排除条例（平成23年条例第94号）第2条第1号から第3号までの規定に該当しない者

補助対象事業

令和8年（2026年）3月1日～令和9年（2027年）2月末日までの間に <u>熊本市内に所在する店舗</u> で購入されたものであること
購入したエアコンは、補助対象者が自ら所有し、かつ使用するものであること ※熊本市外の店舗やネットショッピングや通販で購入したもの、又はリースその他補助対象者に所有権がないものは対象外
購入したエアコンの多段階評価点(統一省エネ性能、省エネラベル)が☆ 4.0 以上であるもの ※対象機器については 省エネ型製品情報サイト(外部リンク) をご確認ください。  ←この表示が目印 省エネ性能 4.0 ラベルのイメージ。緑色の枠の中に「省エネ性能」とあり、その下に5つの星のうち4つは黄色、1つは白で「4.0」と表示されている。右下には「ARC-R0409」という小さな文字がある。
購入したエアコンが、新品(未使用品)であること
補助対象経費が10万円以上であること

令和 8 年度（2026 年度）省エネ家電製品(エアコン)導入補助金 （後期）

補助対象経費

エアコンの購入費

※値引きがある場合は、値引き後の金額とし、工事費・配送費等の諸経費や消費税相当額は控除した額

※対象のエアコンを複数台購入した場合は、その合計額とする

必要書類※交付申請書兼実績報告書以外写し可

書類説明	例	補足情報
交付申請書兼実績報告書（様式第 7 号）		オンライン（LoGo フォーム）で申請を行う場合は不要。
補助対象経費を熊本市内に所在する店舗で支払ったことが確認できる書類	領収書、レシート等	領収書全体が確認できること。 また、着払い等を行った場合は、着払いの領収書も必要
エアコンが新品であることが証明できる書類	保証書、出荷証明書、等	納品書は、業者による新品であるという但し書きが必要。
住民票		本籍地及びマイナンバーの記載がないもの
エアコンの多段階評価点や型番とメーカーの提示した型番が照合できる書類	カタログ、 省エネ型製品情報サイト 等	購入したエアコンの型番と多段階評価点（★）が確認できること
補助金の振込先が確認できる書類	通帳の写し等	銀行名、支店名、口座名義、口座番号が確認できること